

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行に際し個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されておりますので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、事務所にその旨をお申し出下さい。

令和7年4月1日